

「地域を支える建設業」検討会議

第51回全体会議

分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会 資料No.1
- ② 維持管理・危機管理 分科会 資料No.2
- ③ 施工・品質確保 分科会 資料No.3

「地域を支える建設業」検討会議
令和5年度 第3回 技術力の確保・向上分科会 報告（概要）

1 開催日時 : 令和6年2月29日（木） 13:15～14:45

2 開催場所 : 長建ビル 5階会議室

3 議 事

(1) 建設現場の働き方改革について

県から、建設部、市町村の週休2日工事実施状況等について下記のとおり説明があった。

- ① 建設部では令和5年10月からは発注者指定型を基本とした発注に移行しており、実施希望率は94%を超えていた。
- ② 週休2日工事の導入が進んでいない市町村が多いため、令和5年度は国土交通省のハンズオン支援を活用するなど取組を進めており、令和6年4月以降、早期に国・県同様に市町村への導入を目指す。
- ③ 長野県技術プレゼンテーションの実施状況について。
- ④ 国土交通省の直轄土木工事では、令和6年4月より、月単位の週休2日の補正係数を新設するとともに、完全週休2日の促進のため、成績評定で加点措置を実施する。また、時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直しが行われる。
- ⑤ 協会からは、受注後の変更協議、工法検討に時間を要すことにより、実工期が不足し、週休2日の達成に影響がでる場合があることを報告。県からは、ワンデイレスポンス、書類の簡素化を一層進めたいとの回答があった。

(2) 建設業における就労促進について

県から、令和5年度における高校生への就労促進に係る取組の概要について報告があった。

(3) 建設業協会における就労促進の取組について

協会からは、令和5年度の主な取組状況を報告、令和6年度については、令和5年度の取組を継続するとともに、首都圏等での建設合同就職説明会など県の令和6年度事業と連携した取組を進めたいことを報告した。

第44回維持管理・危機管理分科会 報告（概要）

- 1 開催日時：令和6年2月16日（金）10:30～12:00
- 2 開催場所：長建ビル会議室
- 3 報告事項及び打合せ事項について（アンダーライン部分は協会からの意見・要望等）

■ 県からの説明事項

(1) 今冬の大雪時の通行確保対応について

過去の大雪時において高速道路や直轄管理道路の通行事前規制が行われた際、「通行規制区間の端末ICが積雪・降雪地域である場合、雪の備えのない車両が滞留する」等の課題があったことから、今冬の対応として「積雪・降雪地域を避けた、手前を端末ICとする」等の対応を行ったことについて説明があった。

- ・ 県管理道路の事前通行規制でも同様の課題がある。対応を検討してほしい。
- ・ 関連して、除融雪に従事するオペレーターの高年齢化に対し、体制確保に向け、若年層のオペレーターの賃金等環境整備に対する検討が急務と考えられる。

(2) 令和5年度大規模地震時の道路パトロール訓練の実施状況

9月から12月に行われた訓練の実施状況、ならびに1月1日に発生した令和6年能登半島地震時のパトロール状況について説明があった。

- ・ 災害情報共有システムの利用については有益であり、今後は急なタイミングでもしっかりと使えるような取組や、入力状況の確認ができるような検討が必要。
- ・ 災害情報共有システムのオフラインでのマップ利用機能の拡張など、一定の配慮はされてきているものの、改めて、能登半島地震を受け、電機・通信ができない場合の情報共有について、建設業に従事する者が減少している状況でどのように行うべきか考えていく必要がある。

(3) 長野県優良技術者表彰制度の見直しについて

前回の「地域を支える建設業」検討会議 全体会議での意見を踏まえ、今年度現場に従事している技術者に配慮し、新たな「建設工事における優良技術者表彰制度」の適用開始時期は、令和6年度から令和7年度からに修正したい旨、説明があった。

- ・ 理解した。

■ 協会からの報告事項

- ・ 上記(2)に合わせ、協会からも、災害情報共有システムの機能拡張、ならびにDX災害情報部会での意見について説明を実施した。

■ 意見交換

- ・ 過去に受注のない企業は、実績や成績点などがなく、総合評価落札方式に対応できない。地域を支える企業が受注できるような仕組みづくりが必要となる。
- ・ 発注機関の人材不足も課題である。時期によって発注件数や業種に偏りがあるので考えてほしい。企業の安定した受注機会の確保は、その地域の安全・安心の担保につながる。

第3回「施工・品質確保分科会」実施概要

(アンダーライン部分は協会からの意見等)

1 開催日時：令和6年2月16日（金）13:15～15:00

2 開催場所：長野市 長建ビル5階会議室

3 議 事

(1) I C T・B I M／C I M等の取組みについて

・信州 BIM/CIM 推進協議会活動状況 ・実施中及び実施予定の施工箇所 ほか
 (技術管理室) R5.12月末の BIM/CIM 活用実施件数は、R5 年度で 88 件となった。トータルの件数では、飯田、安曇野、上田、土尻川砂防事務所などが多い。なお、R6 分は現時点での数であり、今後増加すると思われる。

(協会) 少ない事務所もあるが、各所バランスよく実施してほしい。

(2) 工事書類簡素化について

(技術管理室) 前回の分科会において改正の方向性を説明し、細かな点については、技士会技術委員会と意見交換を行った。それらの結果を踏まえて最終的な改正案をまとめた。今後その内容について、技士会技術委員の皆さんに確認したうえで、次の全体会議において、提示できればと考えている。

その他、「情報共有システム実施要領」内で、システム利用をしない例を掲げているが、今後、原則実施することを徹底していきたい。

(3) 優良技術者表彰制度について

(技術管理室) 前回の全体会議において、制度見直し時期を令和6年度からとしていたが、協会からの意見を受け、令和7年度からの適用とするよう見直したい。

(4) 災害復旧工事における点在箇所の課題検討について

(技術管理室) R5.7月に実施した関係者による課題検討会での意見等を、最終的に別添のとおり整理した。この内容について、1月に行った技術係長会議において説明し周知を図った。

(協会) 農政部の災害復旧事業（市町村災含む）においても、適用となる部分はしっかりと徹底するようお願いしたい。

(5) 盛土規制法関係について

・ストックヤード運営事業者登録制度

(協会) 令和6年6月より元請業者が建設発生土の搬出先確認が最終処分場まで確認することが、求められるようであるが、最近の報道によると新しく始まった「登録ストックヤード運営事業者」への登録は、長野県内においてまだゼロとの記載があった。今後、建設発生土の処理場の確保が難しくなっていく中で、県と

してどのように考えているか。

(技術管理室)「登録ストックヤード運営事業者」については、調べたところ最近、長和町にある㈱小山産業が登録したようである。登録に関する事務処理はそんなに大変ではないと伺った。県内他地区においても、今後積極的に登録いただければと思う。また、昨年から運営している、「長野県建設発生土受入れ地地域連絡会」においても、継続的に、受入れ地を確保するよう関係者で連携している。

・長野県内の指定に向けた調査予定

(技術管理室) 現在区域指定に向けた調査等を都市まちづくり課において進められており、令和7年度の公表予定であり、令和6年度には関係市町村等への事前説明を予定している。

(6) 建築関係

・信州健康ゼロエネ住宅普及促進について

(建築住宅課) 助成制度に関するアンケートを実施したところ、全体の8割が「制度を知っている。」と回答したが、その内の6割が「利用したことがない。」と回答した。引き続き、周知・啓発・使い勝手の研究を行っていきたい。

新築工事での助成金の実績では、(R4) 175 件⇒(R5) 261 件と5割ほど増えた。内容においては、推奨基準以上が (R4) 35%⇒(R5) 60% とより良い性能での申請が増えている。来年度からはリフォームに関する補助限度額の引上げを予定している。

・建築BIMの活用状況等に関する調査結果について

(建築住宅課) 先ごろ実施した「建築BIM利用状況アンケート」では、利用しているとの回答が、前回(R3)16%から、今回24%へアップした。

今後、御嶽山ビジターセンター建設工事や飯田警察署新警署設計などで、BIMを活用していきたいと考えている。

(7) その他技術的諸課題等について

① 県からの情報提供

・令和5年度 技術者セミナー開催状況について（まとめ）

(技術管理室) 1月までにすべての事務所(16所)において開催が終了し、全体で約1,900名の方に参加いただいた。次年度からは、なるべく年内に開催できるようにしていきたい。

② 協会からの情報提供

・土木施工管理技士検定試験制度改定について ほか

(協会) 来年度から、試験制度が大きく変わるため、改めてご紹介する。

(協会) 協会員の建設キャリアアップシステム登録事業者数(R5.9)は、324社(64%)となり、全国数値(49%)を大きく上回っている。